

- 1 審議会名 令和6年度 第1回 中央公民館運営審議会
 2 日 時 令和6年7月26日(金) 午後2時～午後3時まで
 3 会 場 中央公民館 2階 第2会議室
 4 出席者 会長 永井宏樹委員、副会長 金井忠一委員、伴美佐子委員、三村あかね委員、
 渡邊務委員
 5 欠席者 なし
 6 市側出席者 田中館長、内藤次長、櫻井主査
 7 公開・非公開等の別 (公開) ・ 一部公開 ・ 非公開
 8 傍聴者 0人 記者 0人
 9 会議概要作成年月日 令和6年7月26日

協 議 事 項 等

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
 昔は当たり前だったことが、現在はそうではなくなっている。公民館にも同じことが言えるのではと考える。そういったことも加味して、今日は様々な意見を出していただきたい。
- 3 報告
 (1) 公の施設における使用料等の改定について
 事務局：資料説明
 委 員：冷暖房費はどうなるのか。
 事務局：基本方針においては、原則として減免しないこととなっている。令和9年1月の適用開始に向け、公民館ではプロジェクトチームをつくり、このことについて検討している。
 委 員：公民館利用者への説明は。
 事務局：7月初旬、利用者登録団体による公民館清掃時に説明をした。
 10月にも改めて説明する予定であるが、あらゆる機会を捉えて丁寧に説明していく。
- (2) 令和5年度事業報告について
 事務局：資料説明
 委 員：副分館長と分館主事の選出が任意になったが、分館長しか選出しない分館もあるのか。
 事務局：ある。ただし、今年度は様子見の分館が多いようである。
 委 員：分館役員が減ると活動が衰退するのではないか。
 事務局：負担軽減のために協議し、公民館と分館の主催・共催事業の見直しを行っている。
 分館は、学習活動や文化活動など様々な分野で地域づくりを支える中心的な組織であるため、引き続き、各分館との連携を図りながら支援していきたい。
- 4 その他
 委 員：コロナ禍を理由に分館活動を全てやめてしまった所もあり、コロナ禍が明けても何かと理由をつけて再開できていない。地域の活動を中止していることに子どもたちが巻き込まれている。例えば、自分の地区ではない地区で祭りに参加している子もいる。活動中止が長く続くと役員間での引継ぎもできなくなり、活動が衰退していくのではないか。
 委 員：ただ単にコロナ前に戻すのではなく、いかに女性や外部を取り込むかも大切だと感じる。また、北部まちづくり協議会が北小学校の教育支援をされていて、今年2年目になった。個々での活動が難しいならば自治連(まち協)規模での活動もいいのではないか。
 委 員：子どもが北小学校に通っているが、地域の方がこんなに小学校の支援に入っている所はないと思うし、とてもありがたい。
 委 員：上田東高校に、セブンイレブン創業者の鈴木敏文さんの経営哲学「変化対応」と書かれた石碑がある。会長の冒頭あいさつにもあったとおり、我々も様々な変化に対応していかなければならないと思う。

- 5 閉会